

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.26

2007.9.6
発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議
連絡先 県生協連・県消団連
TEL019 - 684 - 2225
FAX019 - 684 - 2227

3回シリーズ 国民投票法案の問題点
その3

戦争の悲惨さを教えるのもダメ!?

三つ目は、公務員の国民投票に関わる運動を規制したことです。これは、公務員・教育者の「地位利用による」国民投票運動の刑罰による禁止。国家公務員や地方公務員による政治活動規制とあいまって、公務員・教職員への抑圧をねらうものです。

ただし、この間の国会審議の中で、地位利用の論戦でも直接職務関連がある場合か職権乱用に限定され、改憲案への賛否を勧誘する国民投票運動は、政治的行為に当たらないとはっきり出されるなど、わたしたちの運動と世論の力で規制を最小限度に押さえ込んだものとなっています。

例えば、「自分の町で行われる改憲に賛成あるいは反対の集会に参加し、教師を名乗って憲法について発言することは、どうか。」ということに対して「意見の表明であって自由である。」また「護憲あるいは、改憲の街頭宣伝で弁士に立って、教師を名乗って演説をしたらどうか。」ということに対しても「それもかまわない。」となっています。例えば担任の児童生徒に「(憲法を守る集会に)必ず参加しなさい。」というような明らかに不適切なことをやらなければ自由だということです。

しかしながら、これを指導するのは警察や行政当局であり、自衛隊の平和活動監視活動の問題、教育基本法改訂や教科書への戦争記述削減問題を見ても、改憲を行いたい側の意思で解釈される危険をはらんでいることには変わりありません。

そういった意味では、改憲発議を許さないとともに、戦争となった場合でも私たち国民を守ってくれる憲法を維持するため、発議前の完全に自由な今こそ、私たちの権利を、新たな段階に入った改憲運動との闘いに活かしていかなければなりません。



「日本の青空」上映運動

10月からは各地での上映会が本格的にスタート！米軍と自衛隊との一体化など実質的な9条改悪もどんどん進んできている今こそ憲法誕生の真実を多くの方に知ってもらい、「9条ってやっぱり大切」「9条を守るう」の思いを広げていくことが大切です。そのためにも、各地での上映会をぜひ成功させていきましょう。

東和町・千厩町でも
日程決定!

開催日	場 所	上映開始時間
10月20日(土)	盛岡市・岩手教育会館大ホール	10:00 ~ 13:30 ~ 18:00 ~
19日(金)	滝沢村・滝沢ふるさと交流館	14:00 ~ 18:30 ~
11月17日(土)	花巻市・花巻市文化会館中ホール	14:00 ~
18日(日)	花巻市・花巻市総合福祉センター	10:00 ~ 14:00 ~ 18:00 ~
11月21日(日)	東和町・図書館	14:00 ~ 18:30 ~
11月23日(祝)	八幡平市・荒屋公民館(荒屋新町)	10:00 ~
	八幡平市・八幡平市民センター(市役所隣り)	15:00 ~
11月24日(土)	千厩町・武道館	18:30 ~
2月3日(日)	二戸市・二戸市民文化会館大ホール	午後・夜の2回を予定

「憲法誕生の真実・映画『日本の青空』上映推進いわての会」

(事務局:岩手県生協連・岩手県消団連 019 - 684 - 2225 iwatekenren@snet.coop.or.jp)

全国「9条の会」が主催した「憲法セミナー」には、会場いっぱいの314名が参加。
今回は、池田香代子さんの講演の内容を、次回は奥平先生の内容をご紹介します。

うそは見抜け、だまされるな。

9月29日「九条の会」憲法セミナー(盛岡)・池田香代子さんの講演を聞いて

池田香代子さんの話にはキーワードがいくつもあった。憲法9条を守る国民世論を広げるうえで大事なことは「相手を説得して同じ意見になるより、お互いの信頼関係を保つこと」「ウソは見抜け」などである。池田さんは初めに「日本の少年犯罪は増えていると思う人？、増えていないと思う人？」とアンケートをした。正解は増えていない。日本を1とすれば、アメリカは2倍、イギリスは3倍、ドイツは5倍だ。民話を研究している池田さんは「フォークロア=民間伝承・民話には人々に智恵がたまっている。ウソについての智恵は見抜けというものだ」と語った。さらにこうも語った。テロ特措法=インド洋で自衛隊は給油しているというが、あそこはアラビア海域でしょ。北朝鮮のテポドン=アメリカに向けて発射したら、日本が迎撃ミサイルで撃ち落とせないか考える必要があるというが(こう云ったのは安倍前首相) アメリカへ飛行機で行くには北極圏を越えるでしょ。テポドンだって日本の上空を越えていくわけではないから、ミサイルはロシアに向けて撃つことになる。恐ろしい……。「ウソは見抜け、だまされるな」の話は大いに共感できた。常日頃、一揆とは「心をついに結ぶこと」、三閉伊一揆の人々は藩の役人には「だまされるな、だまされるな」と唱和し勝利した、などと語っているからだ。憲法9条を守る運動も同じことだと思う。

(三閉伊一揆を語る会事務局長：牛山靖夫)



教育委員会も協賛

＝ 地域の会ニュース ＝
花巻市

映画「日本の青空をみる花巻の会」では、多くの人に観てもらいたい、そのためには花巻市をはじめ多くの団体といっしょに進めていこうと、この間よびかけをすすめてきました。その結果、農協、老人クラブ連合会、芸術文化協会、立正佼成会など23団体が共催、また花巻市をはじめ教育委員会、PTA連合会、商工会議所なども協賛してくれることになりました。お願いの際には、「いわての会」のよびかけ人の名簿が力になりましたね。共催団体が広がったことで、当初は上映会は1日だけの予定でしたが、さらに1日増やし2日間4回の上映会で行うことに。ぜひたくさんの方に観ていただけるようにがんばります。

(事務局：高橋セキ子さん談)

みやこ9条の会「平和憲法・9条を守る宮古市民の会」

＝ 地域の会ニュース ＝

宮古市内商店街60店舗にポスター掲示!

みやこ9条の会では、6月7日には「憲法学習会～国民投票法を斬る」を週刊金曜日の北村肇編集長を講師に開催(80人の参加)、また7月8日には九条連などといっしょに実行委員会をつくり「伊藤真講演会」を180人もの参加で開催してきました。

また9月15日には、もっと「みやこ9条の会」の活動を広く知らせていこうと、独自に作ったポスターを貼ってほしいと末広町商店街の店にお願いして歩きました。断られたのは1軒だけで、約60店舗が快く掲示に協力してくれました。今後は、毎月「9の日」の宣伝、署名を続けながら、12月7日の総会、また映画「日本の青空」の上映にむけた実行委員会づくりなどをすすめていく予定です。



(事務局:田代洋子さん談)

来月の署名行動

11月9日(金)大通り野村證券前で12:00より行います。